



# 生活やものづくりの学びNetニュース

## 巻頭言

### ものづくりと問題解決学習—生活を創る力を育む—

ネットワーク世話人代表／大阪体育大学教育学部 荒井 紀子

先日、全国中学生創造ものづくり教育フェアの「アイデアバッグコンクール」に審査員として関わる経験をしました。

バッグを使う人の問題に向き合い、それを改善したり解決したりするデザインを考え、実際に完成させるというものです。使ってもらおうという本番に向けて、その機能や形態、使い勝手を真剣に考え、デザインをまとめる。次に、必要な強度や用途を考えて布地や裏地を選び、作り方の手順を考える。実際に試作してみて、不都合な点を発見し、デザインや縫製などを改良して練習を重ね、本番に臨む、というものでした。審査は、企画書（バッグの特徴や目的・背景、デザイン画や縫製プロセスを記したもの）、バッグ製作のプロセス（縫製技術や手順）、できたもののプレゼンテーション、の3点を総合的に判断するものです。

この経験は、私にとって、ものづくりの教育的意味を改めて考える機会となりました。心を動かされたのは、各人が身近な家族や自身の生活に心を寄せ、その不便なところを見定め、どう解決できるかを考えようとする知的エネルギーと、それをバネに試行錯誤する探究の深さです。例を挙げると以下のようなものです。

例1 自転車通勤する父親のため、運転の邪魔にならず、収納も豊富な肩掛け式バッグ。スマホ、財布、ハンカチ、折りたたみ傘、ペットボトルなどの持ち物を丁寧に確認し、両サイド、外、内にポケットを付け、使いやすさと機能性を追究したバッグを製作。

例2 小学生のサッカー好きの弟が、いつもボールや靴やタオルなどの持ち運びに苦労しているのをみて、それらが全て一つにおさまるバッグを考案。バッグの底部分がファスナー付きの靴入れに、背の部分にボールをはさみこめる柵状のスペースを設けたリュックを製作。

例3 書道クラブに通っている自分自身の悩みを解決するバッグ。書き初め用紙を丸めて持っていくと元に戻らず書きにくいので丸めずに運びたいというもの。バッグを二重構造にして、外回りに紙を丸めずに納め、その内部に書道の道具箱を入れる空間を確保する方法にたどり着き、それを実現したバッグを製作。

これらの例は、ごく普通の中学生の生活を彷彿とさせ

ます。どれをとっても、彼らが暮らしの中で出会う問題に向き合い、その解決策を探り、布という素材を用い、縫製の技能を活用して作り上げる、というものでした。家族や自分の暮らしに寄り添って、自ら考え創り出した、かけがえのない「モノたち」です。

H.29年改訂の小・中学校学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」「問題解決的な学び」が重視されています。家庭科は、「アクティブ・ラーニング」を推奨されるまでもなく、これまでも、生活に根差した問題解決学習を大事にしてきました。家庭科の特徴は、知識と技能を生活の中で活用し、より良い生活を創ることです。その意味でこれらの例は、まさに、生活のなかで発見した問題について、論理的に解決方法を考え、さらに、被服製作の技能を活用して、それを実現するという、高次の問題解決の例とみることができます。

無論、これらは、全国レベルの表彰の俎上に上る作品で、その背後には、教師のクラブ活動等を通しての懇切丁寧な技術指導があり、現行の授業時間の中で実現できるものでないことは明らかです。

小、中学校の家庭科は、生活に関わる学習の軽視を背景に、授業時数は削減され続け、1960年代の中学校と比較すると、授業時数はその4割にすぎません。高校も2単位履修が大半となり、子どもがものづくりの技能を身につける学習機会は奪われ続けています。

しかし、ここで紹介したものづくりを通じた問題解決の事例は、これから約10年続く新学習指導要領の時代を先取りした、「知識と技能」を活用した探究型学習の例であり、まさに文部科学省の思い描く、「生きて働く」総合的な能力獲得にかかわる理想的事例のひとつと言えるのではないのでしょうか。

生活の知的探究や問題解決とものづくりは深くつながること、従って、学校教育の中でその時間を保証していくことは不可欠であることを、今後、さらに一層、様々な観点からアピールしていくことが重要と考えます。

\*全国中学生創造ものづくり教育フェアの詳細内容については、以下を参照下さい。

[http://ajgika.ne.jp/page.php?p=fair\\_18](http://ajgika.ne.jp/page.php?p=fair_18)

# 報 告 「生活やものづくりの学びネットワーク」

## 第 8 回 総 会 (2017 年) 記 録

2017年9月24日(日) 15:00~15:40  
 東京家政大学 16号館 2階 162B 講義室  
 (司会: 沼口博氏 議長: 青木幸子氏 記録: 岩崎香織)  
 第8回総会で、下記の報告事項及び審議事項が承認された。

### 【報告事項】

#### I 2016年度活動報告

2016年4月1日~2017年3月31日 (伊藤)

##### 1. ネットワーク参加人員数

2017年3月31日現在 530名 参加団体 24団体

##### 2. 交流会の開催

###### 全国交流会

日時 2016年9月25日(日) 13:30~14:30

場所 東京家政大学

講演 内容 「実物、実感、認識—メディア/教育とジェンダーの研究を踏まえて」

講師 村松泰子氏 (公益財団法人日本女性学習財団)

##### 3. ロビー活動

文部科学省から、2017年3月15日締切で「次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめへの意見」に対し、意見公募手続(パブリック・コメント)が実施された。会員に対してモデルとしての具体例を示し、意見公募手続(パブリック・コメント)に参加するように呼びかけた。

##### 4. 会員の交流および宣伝活動

- ①ニュース発行 第12号(2016年7月)が発行された。
- ②全国交流会報告をホームページに掲載した。(2017年1月)
- ③各県(支部)での活動が行われた。
- ④メーリングリスト上での意見交換が行われた。
- ⑤ホームページを適宜管理した。

##### 5. 各会議の開催

###### (1) 総会

日時 2016年9月25日(日) 14:40~15:20

場所 東京家政大学

内容 2015年度活動報告、2015年度決算報告、役割分担の確認 参加者38名

###### (2) 実行委員会

日時 2016年9月25日(日) 12:00~13:00

場所 東京家政大学

###### (3) 世話人会

第1回 2016年4月19日(火) 18:00~

日本家庭科教育学会事務局

第2回 2016年6月21日(火) 18:00~

日本家庭科教育学会事務局

第3回 2016年9月6日(火) 18:00~

日本家庭科教育学会事務局

第4回 2016年9月25日(日) 11:00~

東京家政大学

第5回 2016年11月29日(火) 18:00~

日本家庭科教育学会事務局

#### II 2016年度 決算報告 (2016.4.1~2017.3.31)

2016年度決算について了承された。会計監査は、藤木勝氏、伊深祥子氏。

収入の部 (単位:円)			
科目	予算	決算	備考
2015年度繰越金	995,783	995,783	
個人会員年会費	350,000	398,000	延べ396人(2012年度1人、'13年度9人、'14年度32人、'15年度98人、'16年度238人、'17年度以降32人)
団体会員年会費	150,000	175,000	1口5000円、なるべく2口以上、延べ21団体(2016年度19件、'17年度2件)
寄付	20,000	18,000	13件
事業費収入	0	0	
利息	200	10	
計	1,515,983	1,582,773	
※個人会員数530名、団体会員数24(2017年3月31日現在)			
支出の部 (単位:円)			
科目	予算	決算	備考
印刷代	150,000	48,820	ニュース値
送料	150,000	87,712	ニュース、資料等の発送代
事務用品	10,000	0	封筒、ラベル
活動費	250,000	80,000	小集会・学習交流会補助(10,000円×9都道府県)
HP管理費	50,000	21,000	HP更新、デザイン料
会費	10,000	0	世話人会・実行委員会の会費
イベント運営費	250,000	30,198	講演料、会場費等
アルバイト給与	150,000	118,035	会計、名簿管理、発送作業等
学会事務所使用料	20,000	20,000	資料等の保管
予備費	475,983	0	
小計	1,515,983	413,863	
2016年度繰越金(既高)		1,168,910	
計	1,515,983	1,582,773	
2017年 2017年5月			
会計監査 藤木 勝 印 会計監査 伊深祥子 印			

## 【審議事項】

### I 2017年度活動方針 (2017.4.1～2018.3.31)

以下の2017年度活動方針を承認した。ロビー活動については、先に行われたシンポジウム「学習指導要領と『家庭』、『技術・家庭』を活かし、技術・家庭科における半学級（通常学級を2分して指導する）の要望を出したらどうか、本ネットワークとして決議書を出したい等の意見が出された。

#### 1 生活やものづくりに必要な学びの意義について広く討論をすすめる

①学校や教育課程の在り方を含めて、生活やものづくりの学びについて、意見交換や学習会等を開く。

②マスメディアなどを通して活動を広報する。

#### 2 生活やものづくりのための授業実践を充実させ、交流する。

①各県の授業実践を中心とした学習交流会を開催する。

②授業実践や交流会は、保護者や地域の人々の協力を得るように努める。

③授業実践発表会などの小集会には、補助金1万円を支給する。

#### 3 啓発・宣伝および会員の拡大をする

①ビジュアルパンフレット等を活用し、生活やものづくりの学びの意義を知らせ会員を増やす。

②HPを充実させ、本ネットワークの意義と活動を知らせていく。

#### 4 会員相互の交流を活発に行う

①ニュースレターを年1・2回発行する。

②メーリングリストやHPを活用し、会員相互の活発な情報交換の場とする。

#### 5 ロビー活動を行う

①世話人会と事務局はロビー活動を推進する。

中央教育審議会委員に、家庭科、技術・家庭科の授業時数増加の要望書を送付する。

②各実行委員・会員は、ロビー活動を行い、状況を把握し、会員に情報を伝達する。

### II 予算案 (2017.4.1～2018.3.31)

2017年度予算について了承された。

生活やものづくりの学びネットワーク 2017年度予算案 (2017.4.1～2018.3.31)			
(単位:円)			
収入			
科目	決算(2016)	予算(2017)	備考
前年度繰越	995,783	1,188,910	
個人年会費	394,000	350,000	1口1000円×(延べ350人)
団体年会費	178,000	140,000	1口5000円、なるべ2口以上(延べ20団体)
寄付	15,000	10,000	
事業費	0	0	
利息	10	10	
合計	1,582,773	1,668,920	
支出			
科目	決算(2016)	予算(2017)	備考
印刷代	48,920	100,000	コース(2回発行)、リーフレット値
送料	87,712	150,000	コース、資料等の発送代
事務用品	0	10,000	封筒、ラベル
活動費	90,000	200,000	ロビー活動、小集会・学習交流会補助(10,000円×20都道府県)
HP管理費	21,000	40,000	HP更新、デザイン料
会議費	0	10,000	世話人会・実行委員会の会議費
イベント運営費	30,186	200,000	講演料、会場費等
7月号付録	118,035	150,000	会計、名簿管理、発送作業等
学会事務所使用料	20,000	20,000	資料等の保管
予備費	0	788,920	
次年度繰越金	1,188,910	0	
合計	1,582,773	1,668,920	

### III 2017年度 運営体制

以下の2017年度運営体制を承認した。

#### 9月総会まで

世話人 ◎世話人代表 ○世話人副代表

◎伊藤葉子 (日本家庭科教育学会)

○河野公子 (全国家庭科教育協会)

○沼口 博 (産業教育研究連盟)

知識明子 (家庭科教育研究者連盟)

堀内かおる ((一社)日本家政学会)

渡邊彩子/志村結美 ((一社)日本家政学会家政教育部会)

神山久美 (日本消費者教育学会)

岩崎香織 (大学家庭科教育研究会)

潮田ひとみ/丸田直美 (日本衣服学会)

吉川はる奈 (日本家庭科教育学会関東地区会)

久保桂子 ((一社)日本家政学会生活経営学部会)

田中俊子 (国際服飾学会)

渋谷絹子 (ジェンダー平等を進める教育全国ネットワーク)

会計監査 伊深祥子 藤木勝

実行委員 各県、正・副2名を基本とする  
事務補佐(アルバイト)

浅井直美 小谷教子 坪内恭子

#### 【2018年度総会開催のご案内】

以下の通り、総会を開催いたします。ご予約くださいますようお願いいたします。

日時 2018年9月23日(日) 午後

場所 キャンパスイノベーションセンター東京

★内容は、追ってお知らせいたします。



## 9月総会以降

世話人 ◎世話人代表 ○世話人副代表

◎荒井紀子（日本家庭科教育学会）

○河野公子（全国家庭科教育協会）

○沼口 博（産業教育研究連盟）

知識明子（家庭科教育研究者連盟）

堀内かおる（(一社)日本家政学会）

渡邊彩子/志村結美（(一社)日本家政学会家政教育  
部会）

神山久美（日本消費者教育学会）

岩崎香織（大学家庭科教育研究会）

野中美津枝（日本家庭科教育学会関東地区会）

久保桂子（(一社)日本家政学会生活経営学部会）

新井映子（(一社)日本調理科学会）

渋谷絹子（ジェンダー平等を進める教育全国ネット  
ワーク）

会計監査 伊深祥子 藤木勝

実行委員 各県、正・副2名を基本とする

事務補佐 浅井直美 小谷教子 坪内恭子

## IV 各県・地区の学習交流会の状況報告

山形県（教員を対象とした研修会）、千葉県（ワークショップ「味覚教育で何が変わる」）、東京都（小学生対象の縫い物講座、会員相互の学習交流会）の状況について、各県実行委員からの口頭発表があった。詳細は、ネットワークニュース第13号に他県の活動報告と共に記載されている。

## V その他

（一社）日本調理科学会の平成29年度大会（50周年記念大会）記念シンポジウム「現代の食に『調理科学』はどうかかわるのか」の様子について、石井克枝氏から紹介があった。本ネットワーク浅井直美氏がシンポジストを務められ、家庭科教員の立場から教育の現状を語られたことをきっかけとして、日本調理科学会では、家庭科教員向けの研修会を企画中であるという。（一社）日本家政学会の学会認定資格「家庭生活アドバイザー」の案内等もあわせて、本ネットワークメーリングリストを活用して、会員の皆様に詳しい情報を伝えたいとの意見が出された。

### 報 告

## 生活やものづくりの学びネットワークシンポジウム 「学習指導要領と『家庭』、『技術・家庭』」

●日時 2017年9月24日（日）13:00～14:50

●場所 東京家政大学

●テーマ 学習指導要領と「家庭」、「技術・家庭」

2017年3月31日に小・中学校の次期学習指導要領が発表されました。これまでの変遷も踏まえ、次期学習指導要領について読み解き、現在の社会状況における小学校「家庭」・中学校「技術・家庭」が果たす役割について、各シンポジストに論じていただきました。「生活とものづくりの学び」に関する課題と展望についての活発な意見交換の場となりました。

●シンポジスト（敬称略）

・鈴木明子 広島大学大学院教育学研究科 教授  
中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部  
会 家庭 技術・家庭ワーキンググループ委員

・河野公子 全国家庭科教育協会会長

・齊藤弘子 前家庭科教育研究者連盟会長

・亀山俊平 和光学園和光中学校 産業教育研究者連  
盟常任委員

●コーディネーター

神山久美 山梨大学大学院総合研究部教育学域

# I. シンポジスト発言

## 1. 家庭科が担う資質・能力

鈴木 明子



新学習指導要領では、学校全体で育成する資質・能力を明確にしてカリキュラムマネジメントを行うことが求められており、それを支える家庭科の資質・能力を問い直すことが必要である。その際の家庭科の指導上の課題として、教科観の

不明瞭さがあり、それは背景学問への意識の弱さに原因があると考えている。家庭科で特筆すべきことは、①内容ベースから資質・能力ベースの学びへの転換、②「生活の営みに係る見方・考え方」の活用、③学びの過程として問題解決的文脈の重視が挙げられる。また、資質・能力の三つの柱は、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」であり、資質・能力ベースの学びが強調される中で、家庭科の本質的な意義のとらえ直し、内容の体系化、小中高のつながりの見通しが重要である。

家庭科の「生活の営みに係る見方・考え方」は、「生

涯にわたって自立し共に生きる生活を創造するために、家庭科が学習対象としている家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること」として説明されている。「生活の営み」こそが家庭科独自の学習対象であり、その要素として、家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象がある。教科独自の見方・考え方とは、思考の手段であり、教科の本質的意義を示すものであるとともに、生活や社会で活用できる概念でもある。見方・考え方を自在に働かせるようにすることによって、学びの過程で物事を捉える視点や考え方が鍛えられていくことになる。

家庭科で目指す資質・能力は、問題解決的な文脈で育成される。このような学習過程の中で主体的で協働的で深い学びが形成されると考えられるが、それらに一定の「型」があるわけではなく、あくまでも育成する資質・能力を前提に考えることが必要である。

今回の教育改革の中で、家庭科教育が個々の生活観や意思決定の自由を保障しつつ発展することを願っている。

## 2. 学習指導要領の変遷から考える

河野 公子



はじめに、家庭科、技術・家庭科の法的根拠は、学校教育法第2章第21条の4にある目標を達成する中心的な教科であることを確認しておきたい。

### (1) 学習指導要領の変遷

学習指導要領が「告示」形式となり法的拘束力が明確化したのは昭和33～35年版からであるが、家庭科にとっては昭和22年版「試案」は、「民主的な家庭建設のための新教科」として大きな意義をもつとともに、「教師のための手引き」であった。昭和33～35年版では、中学校で技術・家庭科が新設され、「女子向き」「男子向き」の内容が示されるとともに、高校「家庭一般」が普通科女子に4単位必修となった。昭和43～45年版では、高校「家庭一般」が全ての女子に必修となった。昭和52・53年版では、中学校でいわゆる「相互乗り入れ」が実施され、授業時数が削減された。平成元年版では、中学校では履修領域に男女の差を設けないこととなり、高校家庭科は男女とも4単位必修となった。平成10・11年版では、学校週5日制に伴う授業時数削減と教育内容厳選により小・中学校の授業時数が削減、高校で「家庭基礎」(2単位)が設定された。平成20・21年版では、授業時数

増となった教科も多かったが家庭、技術・家庭科は変わらず、平成29年告示新学習指導要領では、資質・能力による表記となり、小・中・高校の系統性が重視されている。

### (2) 学習指導要領改訂に当たって配慮されること

①教育目標や教育課程などの法的根拠、②現行学習指導要領による教育課程の実現状況(成果と課題)、③子供たちの現状と課題(学力調査結果や生活等)、④社会の変化と今後の予想(知識基盤社会、情報化、AI、グローバル化、予測困難な社会など)、⑤資質・能力に関する学術研究の成果を踏まえた議論、⑥家庭を取り巻く環境の変化と課題、その他。

### (3) 実施までの課題

①新学習指導要領は育てる資質・能力で表されているので、読み込んで十分に理解する。  
②「本質的な問い」を明らかにして授業改善を図る。  
③研究会や勉強会などで他校の先生方と情報交換をする。  
④内容が増えている感があるので、題材や教材の工夫、授業方法の工夫が重要である。  
⑤「内容の取扱い」に記された「少人数指導」に着目し、少人数指導の実現を目指したい。((注)文字数の関係で、元号表記とし、高校などと略記した。))

### 3. 子ども達の実態を重視し、人格の完成を掲げた学習指導要領を望む

齊藤 弘子

#### (1) これまでの学習指導要領と全く異なる新学習指導要領



現行教育課程を含め、戦後9回にわたり改訂された学習指導要領の「一般方針」では、子どもの実態を見据え「知育、徳育、体育」をバランスよく扱い、子どもたちの人格の完成を掲げていた。しかし近年の改訂で

は「徳育」が大きく重要視され、来年度からは学習指導要領の中途改訂で小学校から道徳が「特別の教科 道徳」として設定される。

また、新学習指導要領では「学力」は見当たらず、国家・社会に役立つ「資質・能力」と置き換えられ学習方法や評価まで指定している。

#### (2) 新学習指導要領で小中高の家庭科はどう変えられようとしているのか

現行学習指導要領にある「生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得」は軽視され、地域や家族に重点をおく。「家族の一員」として「自分と家族」が重視さ

れ、自助、共助（家族や近隣の助け合い）を強調。そして現行教育課程で重視してきた生活における「開かれた個」の育成は、公助の基盤があつてこそ実現するが、それが後方においやられ、自己責任の重圧が子ども達の自己肯定感をさらに低下させかねない。

新学習指導要領では「生活の営みに係る見方・考え方」を限定し、多様化した家族やその生活の実態にそぐわない。また基礎的・基本的な知識や技術軽視に対して実践に重きがおかれ、小学校から幼児、高齢者との関わりを設定し「生涯を見通した生活の課題」を意識させる。このような家庭科をどれだけの子どもたちが好きになれるだろうか。疑問に感じる。

#### (3) 24年の実践を積み重ねてきた男女が学ぶ家庭科

24年間の実践の積み重ねは大きく家庭科の学びを通してまわりの人を含め、個の尊厳を守っていくことの大切さに気づき、40歳以下の若者たちの生活を変えるきっかけをつくってきた。この家庭科の魅力と可能性を決して消し去ってならないと強く感じる。

### 4. 子ども・教師の状況が置き去りにされていないか？

亀山 俊平



新指導要領改訂は、子どもや学校・各教科の実態から検討がなされたものではなく「資質・能力」や「カリキュラムマネジメント」など一定の論理を各教科へ押し当てて塗り替えたものと言える。子どもたちの生活の中での実体験が減り、体験を通して認識を深めることが希薄化している実態がある。中学では、「技術」と「家庭」分野で授業時数を折半し、週1・1・0.5時間である。学習時間が絶対的に少ないことに加えて専任教員の配置が困難となり、非常勤、免許外教員、複数校兼務が増えている。専任も1人の受け持ち数生徒数増など教育の質に直結する課題に直面している。基礎・基本が十分に教えられない現状は考慮されず、より高度な「問題解決」型の学習を求めている。家庭分野は3つの「領域」のうちの1つで「問題解決」型の学習を選択するが、技術分野は4つの「領域」全てでそれが求

められている。技術についての基礎・基本が不十分な中で矛盾はさらに拡大した。

教科の「目標」に教科独自の「見方・考え方」を働かせて学習することが示されている。そもそも学習は、これまで学んだあらゆる力、見方、考え方を総動員して行うものではないのか？ また、「見方・考え方」が、「技術の見方・考え方」のように「教科名」のもの（理科、保健）、「教科名+的」（社会的、数学的、音楽的）、国語科（言語による見方）、英語科（外国語のコミュニケーションにおける見方）、特別活動（集団や社会の形成者としての見方）、総合（探究的な見方）、家庭（生活の営みに関わる見方）と統一感がない。「技術」がなぜ、「技術的」でないのか？ 理科が現行の「科学的」でなく「理科」なのか不可解である。「見方・考え方」を押し付けるかのような動きには注意が必要だろう。

学校教育法第30条「基礎的な知識及び技能を習得」と規定されたことに連動して、初めて、「技能」が登場したが、「技能」についての具体的な記述がない。技術と技能についての見識が問われる。

## II. 質疑応答

シンポジストの発言の後、質疑応答・討議が行われました。

技能と技術をどうとらえるか、次期学習指導要領に地域、高齢者介護が加わったことをどうとらえるか、実技

教科では1クラスを半分に分ける少人数学級の要求があるが、どう実現していくかなどについて活発に論議されました。

(文責：I部分各シンポジスト その他は知識明子)



## 世話人会からのお知らせ

### 1. 2017年度の会費納入について

すでに多くの会員の方々から納入いただいておりますが、まだの方は早めの納入をよろしくお願ひします。なお、3年連続で未納の場合は退会となります。

<年会費>個人 1,000円、団体 1口5,000円(なるべく2口以上で)

<納入方法>

- 払込取扱票利用の場合 口座番号 00170-9-358470
- ゆうちょ銀行口座からの振込の場合(中央の9がありません) 口座番号 00170-358470
- 他金融機関からの振込の場合 019 当座 0358470

<加入者名>いずれも「生活の学びのネットワーク」

### 2. 年会費の過分金と領収書の扱いについて

振込金額が個人年会費の1000円以上の場合、以前の年会費に未納がある場合はそれに充当させ、それ以外で特に指定がなければ、その年度の寄付扱いとします。払込取扱票以外での振込の場合は、事務局メールアドレス宛に年度会費納入の旨ご連絡ください。領収書が必要な場合もご連絡願ひします。

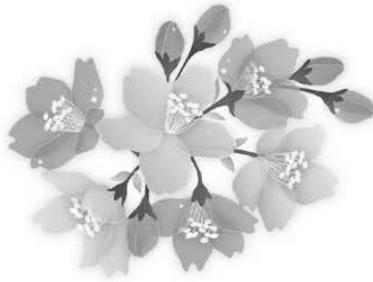
### 3. メールアドレス登録の願ひ

freemlのメーリングリストによって会員同士の情報交換を行っております。多くの皆様をメーリングリストに登録させて頂き、活動が活発になるよう支援したいと考えています。なお、職場の異動がある場合は変更の少ない個人登録のメールアドレスを事務局までお知らせください。また、メールアドレスの変更を希望される方は、事務局までご連絡いただくか、ご自身でfreemlのサイト(マイページを作成後)より変更することが可能です。

### 4. ニュースレター送付先住所の変更について

前号では、11通返送され、転送先が分からず困っております。勤務先異動、引っ越し等でニュースレター送付先住所が変更になった場合はお早めに事務局までご連絡ください。なお、送付先は、原則自宅住所で願ひします。

事務局メールアドレス: seikatsu\_nt@yahoo.co.jp



生活やものづくりの学びネットワーク  
「春の学習交流会」のお知らせ

日時：2018年3月24日(土) 13:30~16:00 (受付開始 13:00 から)

時程：講演会 13:30~15:00

情報交換会 15:15~16:00

場所：東京工業大学キャンパス・イノベーションセンター 2階多目的室 2

〒108-0023 東京都港区芝浦3-3-6

電話番号(受付)：03-5440-9020

JR 山手線・京浜東北線 田町駅から徒歩 1分

<講演会>

テーマ「現代っ子不器用の証明」

講師：谷田貝 公昭氏

(NPO 法人 子どもの生活科学研究会代表、目白大学名誉教授)

「私は、40年余に渡って、子ども(一部は大人も含む)を対象に手さばきの実態調査をし、その結果を保育・教育界に提供してきています。少なくとも先行研究のある手さばきと比較して、現代の子どもの方が成績のよいものはなにもありません。復活の兆しも見えません。そこで、なぜ手の器用さが大切なのかについて考え、衣・食・住の中から見直してほしいものを具体的にあげ、その実態を紹介し、復活の方途について考えてみたいと思います。」

<情報交換会>

日頃の活動や授業実践等についてお互いに情報交換をいたしましょう!

※東京実行委員会との共催で開催いたします。(参加無料)

※準備の都合上、できるだけ事前申込み(お名前、ご所属、メールアドレス)を下記メールアドレスまでお願いします。(当日参加も可)

事前申込み締切日：3月15日(木)

神山久美(山梨大学) kumik@yamanashi.ac.jp



生活やものづくりの学びネットワーク 連絡先  
〒112-0012 東京都文京区大塚4-39-11 仲町YTビル3F 日本家庭科教育学会事務局気付  
メールアドレス：seikatsu\_nt@yahoo.co.jp  
ホームページ：http://www.geocities.jp/seikatsu\_monozukuri\_nt/